

# 令和7年度大分県観光データマネジメントプラットフォーム構築委託事業 仕様書

## 1. 件名

令和7年度大分県観光データマネジメントプラットフォーム構築委託業務

## 2. 委託の趣旨（目的）

大分県は、2025年3月に発表を行った「第5期日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略」に基づき、データに裏付けられたマーケティング、戦略立案、プロモーション、受入環境整備等の取組みにより、持続可能な観光地域づくりの実現を目指している。

現状、コロナ禍を経て各地域や観光事業者のおもてなし機運も高まっている一方で、観光消費額が全国平均より低いといった課題も顕在化しており、課題解決のため各地域や観光事業者が具体的な施策に落とし込むためのデータの整備等、改善の余地がある。

本事業は、「稼げる観光」を実現するため、勘や経験に頼らない、データマーケティングを柱とする大分県観光の基盤を強化することを目的とし、県内市町村・観光協会及びDMO、観光事業者等が必要としているデータ等を一元的に取得・分析するとともに、それらのデータを活用できる観光データマネジメントプラットフォーム（以下「DMP」という。）の構築を行うものである。

また、ツールの操作説明会や活用勉強会の開催、ツールの操作・活用にかかるフォローアップを実施することにより、県内市町村・観光協会及びDMO、観光事業者が当該ツールを活用し、データに基づいた効果的な観光振興を実施できるようになる状態を目指すものである。（大分県観光DMPのスキル向上に関する支援）

令和7年度は、まず県内観光関係者が共通で活用できるようプラットフォームを構築し、既存のオープンデータや大分県の保有・購入するデータを格納し、閲覧および分析業務に効果的な内容でダッシュボード化を行う。

また、DMP構築後は活用研修会の開催等フォローアップを行い、令和8年度以降も継続して必要データの検討や活用促進を行うことにより、県内観光関係者等のDMP利用者自らが、本業務において構築する大分県観光DMPから得られるデータを分析・活用し、データドリブンな考えのもとターゲットイング及び施策実行、効果検証までを実施できる体制の構築を行い、地域の特色を活かし効率的かつ効果的に稼げる観光地経営の実現を目指す。

## 3. 委託期間

契約の締結日から令和8年3月31日（火）まで

### <想定スケジュール>

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 契約期間         | 契約締結日～令和8年3月31日 |
| データ精査／機能要件整理 | 令和7年8月まで        |
| ダッシュボード構築    | 令和7年10月（先行公開）まで |
| 先行公開         | 令和7年10月         |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 完全公開 | 令和 8 年 2 月                                |
| 活用支援 | 順次<br>※先行公開及び完全公開に当たっては、関係者向けのレクチャーを行うこと。 |

## 4. 業務内容

### (1) 観光DMPの構築

#### ① プラットフォームの構築

観光に関する公的統計情報や人流分析に関するデータ等を収集、蓄積、可視化し、分析や戦略立案に活用するための基盤となる大分県独自のプラットフォームを構築し、次年度以降も拡張等機能見直しができるよう柔軟なものとする。

- ・「分析や戦略立案」とは、大分県内の観光関係者がマーケティングデータを共有し、データドリブンな戦略立案ができるもの
- ・「大分県独自」とは、18 市町村全地域の多様性を活かした取組、また大分県の「おもてなし度（来訪者満足度・再来訪意向等）」の促進につながるもの
- ・「次年度以降の拡張」とは、観光関係者のみならず様々な関係者が一元的にデータを取得できる環境を整え、交流人口の増加や観光に関する研究促進、また住民の観光に対する意識等の向上につながるもの
- ・想定する活用イメージについては、別添 1 「想定利用者等」参照

#### ② 蓄積するデータ

大分県観光DMPに蓄積するデータは、大分県並びに公益社団法人ツーリズムおおいたが県内市町村・観光協会・DMO及び観光関連事業者等へ観光に関する課題をヒアリングした情報をもとに受託事業者が課題解決に繋がるデータについて都度協議するとともに、データ毎に利用者と活用方法を整理すること。なお、データ調達においては、当該データの特徴や調達の必要性及び活用方法を大分県並びに公益社団法人ツーリズムおおいたと十分協議した上で決定する。

＜必要となるデータの事例＞

- ・観光庁や日本政府観光局（J N T O）の統計データ
- ・観光庁インバウンド消費動向調査の個票データ
- ・大分県が所有する統計調査の結果データ  
（大分県観光統計調査、大分県観光実態調査、宿泊客数調査 等）
- ・大分県が所有する住民への意識調査データ、来訪者アンケートデータ、旅マエアンケートデータ
- ・大分県の観光公式 HP や SNS の閲覧履歴データ（オウンドメディアデータ）
- ・ツーリズムおおいたが運営する着地型旅行商品販売サイト（テッパンおおいた）の販売データ
- ・人流データ 等

※有料のデータを購入する場合、原則としてデータ購入は大分県が直接行うものとし、データ購入費は委託費に含めないものとする。

#### <データを格納するオウンドメディア>

- ・大分県観光情報公式サイト <https://www.visit-oita.jp/>
- ・多言語公式サイト
- ・テッパン！おおいた <https://teppan-oita.jp/>
- ・公式 SNS（Instagram、facebook、X 等）

※オウンドメディアデータのうち、多言語公式サイト (<https://oita-tourism.com/en/index.html>) のアクセスデータについては、ツーリズムおおいたが既に管理している LookerStudio のリンクを DMP へ連携させること。（多言語公式サイトの可視化に係る保守管理費用は、本事業予算に含まない。）

※その他のオウンドメディアに関するデータについても、Looker Studio での可視化および連携を想定しているが、他の BI ツールを用いることがより効果的である場合には、本事業の予算内で実現可能な方策を提案すること。

#### ③ データの収集・整理・格納

収集するデータは可視化、利用しやすいよう、Excel または csv 等の形式で取り込める仕様であること。また、収集・整理にかかる作業手順は可能な限り自動化、または簡易な手順※とし、手作業でのコストを削減できる仕様であること。収集・整理したデータは、データベースへの格納を行うこと。

※「簡易な手順」とは、当該業務で構築する DMP に沿ったマニュアルを確認することで、デジタルに関する専門知識が無い職員であっても作業が可能なものを指す。

#### ④ データの可視化（ダッシュボードの作成）

格納したデータは、ビジネスインテリジェンスツール（以下、「BI ツール」という。）を用いて、可視化ができるよう各種ダッシュボードを作成する。また、ダッシュボードはユーザーフレンドリーな UX / UI デザインとし、利用者にとって利便性のよいデザインとすること。

ダッシュボードについては、大分県域及び県内市町村単位等で表示できるとともに、それぞれのデータ項目でクロス分析できるダッシュボードの構築を想定している。（例：公益財団法人 大阪観光局「観光データプラットフォーム大阪観光 DMP（無償トライアル版）」、公益社団法人 福井県観光連盟「FTAS」等）

また、次年度以降の、データの追加、更新やダッシュボードの拡張が大分県並びにツーリズムおおいたにおいて簡易に実施できるものであること。

また、分析結果の二次利用を csv、Excel 形式等で簡便に行うためのデータエクスポート機能（全ユーザー対象）を設けること。

一般公開可能なデータについては、閲覧権限を設けず誰でも閲覧が可能な仕様とすること。

一部購入データ等、一般公開が難しいデータの公開については閲覧権限を設けること。

#### <BI ツールのライセンス数（予定）>

- ・Creator（編集権限）：3 ライセンス
- ・Viewer（閲覧権限）：40 ライセンス

※BI ツールは、費用面、利便性等で最も効果的な製品を提案してライセンスを調達すること。

※今後、閲覧権限の必要な DMP 利用者数の増加も想定されており、その際は追加ライセンスの発行を

行うとともに、柔軟に利用者の追加が可能であるシステムとすること。（令和 7 年度の追加ライセンスに伴う費用については、適宜協議）

#### ⑤ 利用環境

利用環境については、以下のとおりとする。

〈プラットフォーム環境〉

- ・クラウド環境で構築し、インターネットからアクセスできること。
- ・利用するクラウドサービスは、SaaS 形式で提供すること。また、ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）への登録、もしくは ISO/IEC 27017（クラウドサービスのセキュリティ管理）に準拠していること。
- ・通信においては、SSL/TLS 等による暗号化を行い、安全な接続が確保されていること。
- ・ウイルス対策ソフト・OS は常に最新状態に保つこと。また、業務で利用するソフトウェアは、パッチやバージョンアップなど開発元のサポートが終了したソフトウェアを利用しないこと。
- ・WAF（Web Application Firewall）、IPS（Intrusion Prevention System）、IDS（Intrusion Detection System）等の機能を導入すること。
- ・ハードウェア・ソフトウェアの障害や本サイトに対するサイバー攻撃に対して即座に復旧・対策できる体制を整え、体制図で示すこと。また、責任分界点を明確にすること。
- ・障害やサイバー攻撃発生時はすみやかに県に連絡し、復旧・対策作業を開始すること。
- ・システムのログ管理状況（管理者アカウントアクセス・登録・削除ログ、利用者アカウント登録・削除ログ等）等を確認できること。
- ・データ収集の方法については可能な限り自動化すること。また、手動で行う場合でも、作業負担が軽減されるよう工夫すること。
- ・DMP のサービス提供時間はメンテナンス時間を除き原則 24 時間稼働とすること。
- ・DMP に格納するデータについては、バックアップを行うこと。バックアップ方法及びスケジュールについては県と協議のうえ定めることとする。

〈閲覧者の利用環境〉

- ・利用端末の機種または OS 並びにブラウザのバージョンが異なる場合でも閲覧できること。
- ・利用するブラウザにおいて、Safari、Google Chrome、Microsoft Edge の最新版で支障なく利用できること。
- ・利用者が自ら DMP にアクセスするための ID 及びパスワードを管理できるようにすること。また、アカウントの発行は管理者で行えるようにすること。

#### ⑥ 品質性能とパフォーマンス

- ・上記①～⑤を満たすためのハードウェア容量（CPU、メモリ、ストレージ等）については、本業務の要件（データ蓄積、分析、可視化、API 連携等）を安定的かつ円滑に運用可能な性能を満たす構成とし、その根拠を提案書に明記すること。
- ・画面操作による検索結果表示や帳票出力（バッチ処理によるものを除く）に際してのレスポンスは概ね 3 秒以内とし、業務に支障をきたさないパフォーマンスを提供すること。
- ・万一、要求事項が満たされない事象が発生した場合は、速やかに委託者に連絡すること。

⑦ 公開時期

(先行公開) 令和7年10月頃を想定

(完全公開) 令和8年 2月頃を想定

※具体的な公開時期については、協議の上決定する。

⑧ 留意事項

- ・作成したダッシュボードの詳細、操作方法及びデータの詳細などについて詳しく記載した設計書等を作成し、委託者並びにツーリズムおおいたとレビューすること。
- ・本事業で取得するローデータをDMPに格納する際の前処理や、データをビジュアル化する際のノウハウをマニュアル化すること。
- ・本年度業務で構築するツールの保守・運用については、契約期間満了日までとする。
- ・構築後は、良好に使用できるか否かの動作確認を行い、県の確認を受けるものとする。
- ・その他、必要事項に関しては、適宜委託者と相談の上、ツール構築内容等に含めること。

(2) 大分県観光DMPのスキル向上に関する支援

大分県観光DMPの運用に伴い、データの前処理やデータの追加、更新等を職員で実施できるよう委託者並びにツーリズムおおいたの職員に対しレクチャーを行うこと。

また、大分県、各市町村・観光協会・DMO及び観光事業者に対しては大分県観光DMPの説明会（使用方法、データ活用方法等）を開催すること（外部利用者向け説明会）。

＜外部利用者向け説明会の開催（予定）＞

- ・対象：県内市町村・観光協会・DMO及び観光事業者等
- ・回数：県内6地域につき2回を想定
- ・受講者数：1回あたり30名程度を想定
- ・開催時期：令和8年1月～3月頃を想定（DMP公開後に行うこと。）

※1回あたりの時間や内容は、効果的な学びとなるよう受託事業者が提案し、委託者並びにツーリズムおおいたに相談の上決定すること。

(3) ツーリズムおおいた・マーケティングアドバイザーとの連携

業務実施にあたっては、県域DMOである公益社団法人ツーリズムおおいたと連携して、事業を実施する。

また、観光振興に関する知見があり、地域資源を活用した観光開発及びデータを活用した観光事業の実務経験等を有するものを「マーケティングアドバイザー」とし、当事業の構築期間中に受託事業者の外部から選定する予定であり、当事業の推進に当たってはマーケティングアドバイザーの意見を受けて行うこと。

#### (4) 利用者アンケートの実施

DMP公開後、利用者にアンケート調査を実施し、DMPの認知度や利用状況、不満、課題等について検証を行うとともに今後の活用促進策について3月に提案を行うこと。

### 5. 成果物等

以下の〈納入物〉に示すものについて、「3. 委託期間」で示す委託期間終了日までに納入すること。(2)～(6)の各ドキュメントは日本語で参照できるものとし、形式はPDF又はMicrosoft Officeで扱えるものとすること。

なお、業務完了後、成果物引渡書とともに電子媒体(CD-R等)に全てのドキュメントを記録の上、2部納入すること。電子媒体は、受託者の責任でウイルスチェックを行い、安全であることを確認すること。

また、納入場所については、次のとおりとする。

〈納入場所〉

〒870-8501 大分県大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7階

大分県商工観光労働部観光政策課観光産業振興班

〈納入物〉

- (1) 大分県観光DMP 一式
- (2) システム設計書 一式
- (3) 操作マニュアル 一式
- (4) 利用者アンケート結果報告書 一式
- (5) 本事業に係る打合せ等の議事録 一式
- (6) 業務完了報告書

### 6. 著作権等

本業務により得られた成果物の著作権は、原則として大分県に帰属する。

ただし、委託者に帰属することができない適当な理由がある場合で、事前に承諾を得たときはこの限りではない。

## 7. 実施体制

- (1) 作業体制および役割分担を明確にすること。
- (2) 実施体制については、下記の要件を満たすプロジェクト管理者、開発リーダー、分析リーダーをそれぞれ1名以上設置すること。

**プロジェクト管理者：**5年以上のプロジェクト管理経験、データマーケティングの専門知識を有すること。

**開発リーダー：**3年以上の開発経験と情報処理技術者試験の高度資格（例：データベーススペシャリスト）を有すること。

**分析リーダー：**データ分析の実務経験を持ち、ターゲティングやペルソナ分析の専門知識を有すること。

- (3) 定例の進捗会議（少なくとも月1回）を開催し、進捗状況の報告や課題を明確化すること。
- (4) 事業の進捗管理に当たっては、課題管理台帳等をもとに大分県並びにツーリズムおおいたと適宜情報共有を行うこと。
- (5) 観光DMPの試験行程毎に品質基準を設定し、検証・評価を行い、改善結果を都度報告すること。

## 8. その他

- (1) 契約期間後の運用・保守を継続できるよう引継ぎ等必要な措置を講じること。また、運用・保守業務内容を想定した次年度の年間運用・保守費用にかかる見積書を提案に含めること。
- (2) 情報セキュリティについては、「大分県情報セキュリティ基本方針」に基づき実施すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、大分県と協議の上、決定する。